

仕 様 書

1 業務名

岡山市公立幼稚園他自動体外式除細動器（AED）賃貸借

2 設置台数及び設置先

設置台数 103台

設置先 岡山市内公立幼稚園50園、保育園37園及び認定こども園16園

※ 所在地については別紙のとおり

3 契約期間

契約締結日から令和7年7月31日

4 賃貸借期間

令和2年8月1日から令和7年7月31日（60ヶ月）の長期継続契約

※岡山市長期継続契約を締結することができる契約を定める条約（平成18年岡山市条例第78号）に基づく長期継続契約

5 機器引渡し期限

令和2年7月31日まで

6 賃借料の支払い

以下に掲げる方法による毎月払いとする。

- ・月額賃借料は契約総額を60月で除して得た額（1円未満の端数が生じる場合は、初回の月額賃借料に加算する。）。
- ・賃借料は毎月請求書を受理したのち30日以内に支払うものとする。

7 機能・規格等

- ・一般市民の使用可能な医療用具として、薬事法に基づく承認を受けているもの。
また、非医療従事者に対しても使用が認められているものであること。
- ・通常波形は二相性のものであること。
- ・納入するAEDは新品であること。
- ・ショックが必要であると判断した後でも、患者の心電図波形が戻った場合には、安全機能として電気ショックを自動的に取り消す（キャンセル）機能があること。
- ・バッテリー残量や電極パッドの通電状況、使用期限等、AEDが正常に作動するために必要な機能および付属品について、日次でチェックを行うこと。また、機器本体が毎日セルフテストを

実施し、不具合等が生じた場合は音や表示で警告すること。

- ・未就学児に対して使用が可能で、本体切り替えスイッチ又は小児用キー等により1種類の電極パッドで成人、小児どちらに対しても使用できること。
- ・訓練を受けていないものでも容易に操作できるよう、電極パッドの装着、除細動の適否、心肺蘇生等 AED の一連の操作を日本語で音声案内する機能、並びに液晶画面のイラストと文字で手順を指示する機能を有すること。なお、音声案内と画面の指示は適切に連動しており、液晶画面は非常災害等停電時にも視認できること。
- ・除細動パッドは予め本体に装着されていること。
- ・小児用として使用できる状態で納品すること。
- ・防水・防塵性は固形物及び水に対する保護等級であるIP55 以上を有していること。

参考製品

- ・ 日本光電工業株式会社 カルジオライフ AED-3150

8 付属品等 (AED 1 台あたり)

- ・バッテリー：1 個
- ・予備電極パッド：1 組
※バッテリー及び除細動パッドは契約期間を通して期限切れのないように交換すること
- ・収納バック (キャリングケース)
- ・AED 設置ステッカー
- ・取扱説明書 (日本語)
- ・救急セット (タオル、衣服切除用はさみ、剃刀、人工呼吸補助用具、感染防御用手袋)

9 保守管理

保守について落札業者が費用を負担し、全面的な責任において下記のように行うものとする。

- ・1年に1回以上の保守点検を行い、結果を担当課及び設置場所担当者に報告すること。なお、保守点検については、消耗品・アクセサリーの損傷の有無及び有効期限、本体外装のひび割れ等の損傷の有無の目視点検のこと。これらの点検が確実に履行できるのであれば、保守点検の資格等は不要とする。
- ・バッテリー及び除細動パッドの消耗品および本体はメーカーが保証する使用期限が経過する前に新品と交換を行い、即使用できる状態にすること。
- ・消耗品の使用時は、無償で即納すること。
- ・消耗品の交換作業については、前もって本市に期間を申し出たうえで、日程調整を設置場所の担当者で行うこと。
- ・修理等が必要になった場合の対応先について、AED設置ステッカーを近くのわかりやすい位置に表記すること。
- ・万一の故障時には、修理依頼の連絡を受けてから、速やかに現地にて対応すること。

- ・ A E D の修理等の状況により持ち帰る必要がある場合は、同機種以上の代替を用意すること。
- ・ 破損・故障に関する保険を付すること。

10 説明

落札業者は担当課の指示に従い設置場所の職員に対して、A E D の仕様、取扱方法、注意事項等の説明を設置場所ごとに指定する日に行うこと。次年度以降も設置場所毎に1年に1回以上行うこと。なお説明に必要な資料・経費は落札業者の負担とする。

11 納品・回収等

- ・ A E D は設置場所の担当者と日程調整を事前に行ったうえで担当者の指定する場所に設置すること。
- ・ 設置に際して、機器の梱包に使われた段ボール、発泡スチロール等の梱包材は契約業者において回収、破棄するものとする。
- ・ 契約終了後には、契約業者が各設置場所からA E D の回収を行うこと。またその際には設置場所の担当者と日程調整を事前に行うこと。
- ・ 契約期間中に、園の新設や移設、統廃合等の理由により、機器の移動が必要となった場合は移動場所にかかわらず契約業者において無償で行うこと。

12 その他

- ・ 入札者は、高度管理医療機器等販売業・賃貸業の許可を得ていること。
- ・ 心肺蘇生（救急蘇生）に関するガイドライン変更に伴い、機器設定の変更が必要になった場合は、遅滞なく担当課に報告し協議すること。
- ・ 契約にあたっては、賃貸借機器一覧表（様式は任意）を提出すること。
- ・ この契約は、岡山市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約である。この契約に係る歳入歳出予算が減額又は削除された場合は、この契約を解除又は履行を中止する場合がある。

No.	園	電話番号	所在地	計
1	足守幼稚園	086-295-1660	北区足守1588番地1	50
2	馬屋下幼稚園	086-284-0409	北区大窪50番地1	
3	大元幼稚園	086-243-5070	北区大元上町9番18号	
4	野谷幼稚園	086-294-3230	北区栢谷1722番地	
5	加茂幼稚園	086-287-5313	北区加茂1104番地1	
6	御野幼稚園	086-222-0075	北区北方四丁目1番1号	
7	鯉山幼稚園	086-287-5820	北区吉備津1736番地5	
8	三門幼稚園	086-253-3770	北区下伊福西町1番30号	
9	牧石幼稚園	086-228-2499	北区玉栢2094番地2	
10	大野幼稚園	086-252-1770	北区大安寺南町二丁目8番23号	
11	石井幼稚園	086-252-4051	北区富町二丁目9番30号	
12	吉備西幼稚園	086-293-0148	北区撫川1243番地2	
13	平津幼稚園	086-284-0410	北区栢津2232番地2	
14	吉備東幼稚園	086-293-1094	北区庭瀬210番地2	
15	桃丘幼稚園	086-284-7374	北区芳賀5112番地2	
16	陵南幼稚園	086-293-4455	北区東花尻266番地1	
17	庄内幼稚園	086-287-5305	北区三手15番地1	
18	横井幼稚園	086-294-4249	北区横井上194番地	
19	旭東幼稚園	086-272-1859	中区門田屋敷本町1番5号	
20	三點幼稚園	086-272-0526	中区国富一丁目7番13号	
21	旭操幼稚園	086-276-1347	中区倉富171番地2	
22	意之口幼稚園	086-279-4677	中区四御神266番地	
23	幡多幼稚園	086-272-3460	中区高屋220番地3	
24	財田幼稚園	086-279-0274	中区長岡138番地2	
25	平井幼稚園	086-277-2124	中区平井三丁目927番地	
26	富山幼稚園	086-277-7709	中区福泊233番地	
27	操南幼稚園	086-277-7434	中区藤崎65番地5	
28	操明幼稚園	086-276-1682	中区藤崎721番地3	
29	可知幼稚園	086-943-3542	東区可知一丁目390番地	
30	西大寺南幼稚園	086-942-3231	東区金岡西町435番地1	
31	開成幼稚園	086-948-2008	東区金田1521番地1	
32	古都幼稚園	086-279-1405	東区古都宿453番地1	
33	角山幼稚園	086-297-4344	東区才崎360番地1	
34	西大寺幼稚園	086-942-4376	東区西大寺上一丁目19番23号	
35	豊幼稚園	086-942-3262	東区西大寺川口279番地	
36	芥子山幼稚園	086-943-7480	東区西大寺松崎144番地1	
37	幸島幼稚園	086-946-8629	東区水門町558番地1	
38	御休幼稚園	086-297-4329	東区西祖187番地1	
39	雄神幼稚園	086-942-2779	東区富崎671番地	
40	浮田幼稚園	086-297-2071	東区沼1189番地2	
41	平島幼稚園	086-297-4314	東区東平島1269番地3	
42	政田幼稚園	086-948-2049	東区政津961番地19	
43	芳田幼稚園	086-241-0892	南区泉田411番地	
44	浦安幼稚園	086-262-0259	南区浦安本町204番地3	
45	福田幼稚園	086-282-2840	南区古新田1190番地1	
46	芳泉幼稚園	086-263-1768	南区芳泉三丁目2番5号	
47	平福幼稚園	086-264-2463	南区平福二丁目4番7号	
48	福浜幼稚園	086-262-1621	南区福富東二丁目1番1号	
49	芳明幼稚園	086-241-8821	南区万倍98番地	
50	妹尾幼稚園	086-281-2010	南区箕島1024番地2	
51	旭東保育園	086-272-0771	中区網浜785	
52	清輝保育園	086-223-4017	北区新道47-5	
53	小串保育園	086-269-2029	南区小串3480	
54	南輝保育園	086-262-0922	南区並木町2丁目22-8	
55	三門保育園	086-252-1509	北区下伊福西町5-60	
56	平井保育園	086-271-0066	中区平井5丁目2-25	
57	津島保育園	086-252-5782	北区津島東1丁目4-3	
58	財田保育園	086-279-1466	中区長岡101-13	
59	浜保育園	086-272-3841	中区浜1丁目14-4	
60	藤井保育園	086-254-1160	北区関西町11-8	
61	乙多見保育園	086-278-2761	中区乙多見334-2	
62	牟佐保育園	086-229-3130	北区牟佐822-2	
63	神下保育園	086-279-3574	中区神下525	
64	平福保育園	086-263-4460	南区洲崎3丁目3-23	
65	西大寺保育園	086-942-2498	東区西大寺上1丁目1-30	
66	豊保育園	086-942-3228	東区西大寺川口124-2	
67	金岡保育園	086-942-4501	東区金岡東町1丁目7-19	
68	可知保育園	086-942-4011	東区可知4丁目23-5	
69	宿毛保育園	086-946-1385	東区宿毛623-9	
70	緑保育園	086-284-0267	北区一宮125	
71	野谷保育園	086-294-3610	北区栢谷1724-3	
72	横井保育園	086-294-2112	北区横井上190-1	
73	富原保育園	086-254-1871	北区富原1148	
74	庄内保育園	086-287-2392	北区三手233-1	
75	吉備津保育園	086-287-5241	北区吉備津276-2	
76	曾根保育園	086-298-3349	南区曾根170-2	
77	東畦保育園	086-282-0608	南区東畦758-2	
78	興除東保育園	086-282-0688	南区内尾440-2	
79	大井保育園	086-295-0268	北区大井407-1	
80	都保育園	086-296-2186	南区藤田349-7	
81	六区保育園	086-296-2313	南区藤田1729-1	
82	御津南保育園	086-724-2144	北区御津国ヶ原1024	
83	宇垣保育園	086-724-2252	北区御津宇垣1889	
84	彦崎保育園	086-362-1078	南区彦崎2570-1	
85	七区保育園	086-362-0107	南区西七区231	
86	福渡保育園	086-722-0172	北区建部町川口1526-1	
87	竹枝保育園	086-722-0837	北区建部町土師方343-1	
88	中山認定こども園	086-284-0158	北区一宮638-3	
89	御津金川認定こども園	086-724-2250	北区御津金川476	
90	太伯認定こども園	086-946-8067	東区神崎町22-1	
91	瀬崎認定こども園	086-362-0950	南区片岡188	
92	岡南認定こども園	086-223-9879	北区七日市西町1-14	
93	建部認定こども園	086-722-0173	北区建部町市場330	
94	南方岡山中認定こども園	086-222-2182	北区南方1丁目3-30	
95	千種認定こども園	086-953-1313	東区瀬戸町万富639-1	
96	甲浦認定こども園	086-267-2051	南区鮎浦322-1	
97	興除認定こども園	086-298-3348	南区中畦645-11	
98	錦認定こども園	086-296-2433	南区藤田610-11	
99	伊島認定こども園	086-252-3682	北区いずみ町9-18	
100	今認定こども園	086-241-6819	北区今7丁目16-43	
101	鹿田認定こども園	086-223-4943	北区大供表町16-10	
102	旭竜認定こども園	086-275-1266	中区高島1丁目5-7	
103	宇野認定こども園	086-272-2472	中区西川原351-12	
	総計			103